

令和6年8月22日
(2024年)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	建設環境常任委員会
視察委員	委員長 藤木 栄亮 副委員長 林 恭広 委員 石川 勝、村口久美子、川田 尚、今西 洋治、 澤田 直己
視察期間	令和6年8月7日（水）から8月8日（木）まで 2日間
	<p>1 視察先及び調査事項</p> <p>1日目 千葉県習志野市 路上喫煙防止に関する施策について</p> <p>2日目 神奈川県横須賀市 ゼロカーボンシティに向けた取組について</p> <p>2 調査の概要及び意見（習志野市）</p> <p>(1) 習志野市の主な事業概要</p> <p>ア 重点区域の指定</p> <p>条例で市内7駅の駅舎を中心としておおむね300m以内の範囲を、喫煙を禁止する重点区域に指定し、違反者へ2,000円の過料を科している。また、学校等周辺も重点区域としているが、違反者への過料は科していない。</p> <p>イ 重点区域の掲示方法</p> <p>駅前ロータリーや市役所庁舎等には、縦0.9m、横7mの横断幕を設置し、駅周辺の路面には、縦60cm、横60cmのシートを貼付するなどして、重点区域の周知を図っている。</p> <p>ウ 重点区域の巡回体制</p> <p>千葉県警察等の警察OBを会計年度任用職員として4人雇用し、2人1組で重点区域の巡回を行っている。</p> <p>エ 過料徴収を行うメリット、デメリット</p> <p>メリットとして、重点区域での喫煙抑止効果、市の歳入増加があり、デメリットとしては、債権管理に係る事務量の増加、職員と違反者とのトラブルがある。</p>

オ 課題と今後の取組

課題としては、未納者の削減、違反者への本人確認の方法、喫煙場所の確保等があり、今後の取組としては、関係部署と連携したたばこのポイ捨てに対する規制の検討を予定している。

(2) 主な質疑内容

担当者から説明の後、委員から次の質問があった。

- ア 隣接する船橋市との連携
- イ 重点区域の設定に至るまでのプロセス
- ウ 条例制定後に寄せられた市民からの意見
- エ 喫煙場所の設置の有無
- オ 違反者に関する情報のデータベース化
- カ 違反者による正確ではない本人情報の提示への対応
- キ 違反者の多い年齢層等の特徴

(3) 委員会としての所感

習志野市は、人口約17万5千人で、本市と同様、人口密度の高い自治体である。

路上喫煙を禁止する区域（重点区域）を決めて、横断幕、路面シート、懸垂幕を重点区域内の目の引くところに掲示されており、市民への啓発も充実していると感じた。

また違反者に対して、過料2,000円を科す条例等を制定されており、年間の調定件数、収入金額、未納額は、令和元年度は363件、63万1,600円、9万4,400円だが、令和5年度は200件、33万4,000円、6万6,000円と減少傾向にあることから、一定の効果が現れており、大変参考になった。

本市でも同様の条例を制定しているが、一度も過料を徴収したことはない。本市が目指す市民の生活環境の向上、またスモークフリーシティの実現には過料の徴収も含め、習志野市の取組を参考にする必要があると考える。

(4) 各委員の所感

ア 違反者に対する過料の徴収について、その場で請求し、支払を求めている取組は先進的であった。ただ、現状では効果が不明確な点もあり、本市での導入に際しては様々な議論が必要であると思う。

イ 習志野市の路上喫煙防止施策は、重点区域において、路上喫煙の

禁止を様々な手法で周知していた。本市としても、市民の生活環境向上に資する取組であり、また、「スモークフリーシティ・すいた」の実現にもつながる取組であることから参考にすべきだと思う。

3 調査の概要及び意見（横須賀市）

(1) 横須賀市の主な事業概要

ア 宣言、条例、計画

ゼロカーボンシティの実現に向け、まずは脱炭素社会へ向けた道筋を示す「横須賀市ゼロカーボンシティ宣言」を令和3年1月に表明している。その後、市民、事業者等と連携して取組を進めていくために「地球を守れ 横須賀ゼロカーボン推進条例」を令和3年9月に制定している。令和4年3月には、宣言や条例で掲げた「2050年度までに二酸化炭素排出量実質ゼロ」を目指すための具体的な施策を記載した「ゼロカーボンシティよこすか 2050 アクションプラン」を策定している。

イ 令和6年度の主な取組

- (ア) E S C O手法を活用した公共施設の照明L E D化
道路、公園の街路灯、市役所本庁舎で実施予定である。
- (イ) 国の交付金を活用した市民、事業者の取組への援助
太陽光パネル、蓄電池、L E D照明の設置に係る補助を令和6年7月30日より実施している。
- (ウ) 民間企業と連携したE V充電器設置の推進
D M M. c o m社と連携し、公共施設へE V充電器を設置（0円設置）している。マンションへの設置についても説明会等を実施予定である。
- (エ) 公共施設への太陽光パネルの設置
避難所に指定している施設から優先的に実施し、令和4年度は9施設、令和5年度は14施設に設置している。令和6年度は5施設で実施予定である。
- (オ) 公用車のE V化、E Vカーシェアリングの実施
公用車のE V化は、車両更新のタイミングで進め、令和5年度末時点でE V所有台数は24台となっており、令和6年度は11台導入予定である。E Vカーシェアリングは、公用車のE Vを休日に一般利用できるものであり、令和5年2月から事業を開始している。

(2) 主な質疑内容

担当者から説明の後、委員から次の質問があった。

ア 太陽光パネルの課題（処分、環境破壊等）に対する市の見解

イ 施設の老朽化を踏まえた太陽光パネル設置施設の選定

ウ 補助金の対象となる蓄電池の規格等の基準

エ 補助金活用後の市民・事業者の自己負担額

オ DMM. com社との連携に至った経緯

カ 公用車として保有するEVの選定方法

キ EVとその他の次世代自動車に対する脱炭素の観点からの評価

(3) 委員会としての所感

横須賀市は、人口約38万8千人で、本市と同じ中核市、人口も同程度の類似都市である。

ゼロカーボンシティとは、脱炭素社会に向けて、2050年までに二酸化炭素又は温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを表明した自治体のことで、本市も表明している。

横須賀市では、宣言に基づき様々な施策を予算化して実行している。公用車をEV化して、休日にカーシェアリングを実施している事業に関しては、市役所駐車場内のEVや充電設備なども見学させていただき、大変参考になった。

本市では、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を環境部が実施しているが、横須賀市は経営企画部都市戦略課が所管で、環境問題に取り組む姿勢が本市とは少し異なるように感じた。

質疑応答では前向きな質問や意見が多く出ており、今回の視察を参考にして、各委員から様々な施策の提案が委員会で出てくることを期待する。

(4) 各委員の所感

ア 太陽光パネルや蓄電池などの設置を対象とした補助制度や公用車のEV化、EVカーシェアリングなど、温室効果ガス排出量の実質ゼロに向けた取組は本市としても参考になった。啓発、周知など、常日頃から市民の意識を高める意義もあると感じた。

イ 横須賀市のゼロカーボンシティ実現に向けた取組については、行政が現状できる最大限の取組を行っていると感じた。本市としては、様々な社会の動向を注視しながら取組を検討しなければならないと感じた。